



エコアクション21

環境経営活動レポート



レポートの活動期間(令和6年7月～令和7年6月)

発行日 令和7年7月1日



産業建設株式会社

〒422-8036 静岡市駿河区敷地2丁目8番1号

TEL(054)237-1241(代)

FAX(054)237-8700

項 目

1 組織の概要	・・・ 1
2 エコアクション21の実施体制	・・・ 2
3 環境経営方針	・・・ 3
4 環境経営目標と実績	・・・ 4
5 53期 環境経営計画に基づく取組結果とその評価	・・・ 5
6 54期 次年度環境経営計画	・・・ 6
7 環境経営関連法規等の取りまとめ	・・・ 7
8 代表者による全体の評価と見直し・指示	・・・ 8
9 環境配慮事業の展開	・・・ 9



産業建設株式会社



組織の概要

- ・事業所名 産業建設株式会社
- ・代表者名 代表取締役社長 大河原 仁
- ・所在地 静岡県静岡市駿河区敷地2丁目8番1号
- ・電話番号・FAX [TEL] 054-237-1241
[FAX] 054-237-8700
- ・環境責任者氏名 大村 玲 sangyokensetsu@sangyo-k.co.jp

- ・建設業許可
- | |
|-----------------------------|
| 静岡県知事許可 (特-4) 1645号 |
| 許可の有効期限 令和4年4月26日～令和9年4月25日 |
| 建設業の種類 土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業 |

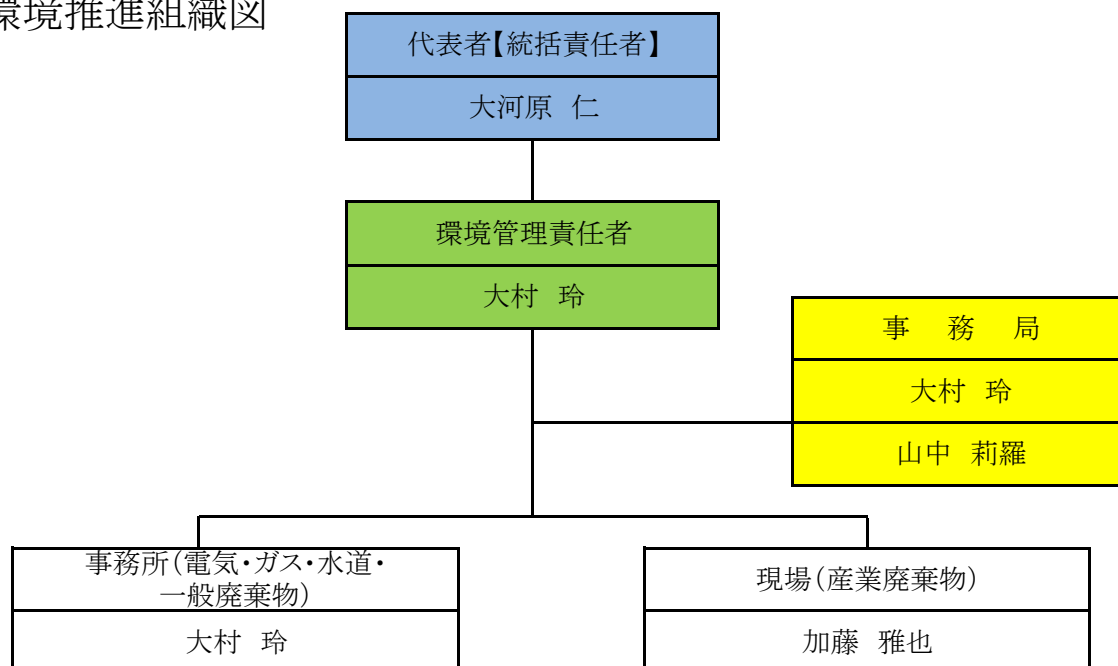
- ・事業内容
- 設 立 : 昭和48年3月
- 資 本 金 : 5,000 万円
- 事 業 年 度 期首 7月1日 期末 6月30日

活動年度	単位	2024年 第53期 令和6年7月～令和7年6月	2023年 第52期 令和5年7月～令和6年6月	2022年 第51期 令和4年7月～令和5年6月
売上高	百万円	636	607	462
従業員	人	21	22	23
事務所床面積	㎡	324.0	324.0	324.0
倉庫床面積		115.0	115.0	115.0
工事件数	件	50	61	34

- ・事業活動・総合建設業(土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業)

エコアクション21実施体制

環境推進組織図



代表者

- 【統括責任者】
- ① 環境方針の策定
 - ② 環境管理責任者を指名
 - ③ 資源(資材・資金・人材・技術の提供)の用意
 - ④ 実施体制(システム)の評価と見直し
 - ⑤ 経営における課題とチャンスの明確化

環境管理責任者

- ① システムの実施を代表者に報告する
- ② システムの総責任者としての役割権限を持つ
- ③ 外部からの苦情等の窓口
- ④ システム運用上の事務管理
- ⑤ 全体計画の立案

事務局

- ① システム運用上の事務管理
- ② 文書の作成、管理
- ③ システムの実施状況の確認、記録
- ④ 担当の計画の立案
- ⑤ 教育の実施

※すべての事業活動で取り組む。

環境経営方針

【基本理念】

弊社は、1973年の創業以来、地域の皆様をはじめ、多くのお客様からのご愛顧、ご支援に支えられ、共に歩んでまいりました。これからも誠実に人財の育成と技術の研鑽に努め、「安全・安心」「高品質」「生産性の向上」を追求し続けてまいります。そして、構築物の提供だけでなく、地域の活動や社会貢献を通じて身近なパートナーとして地域社会の豊かな生活の向上に寄与し、信頼される企業を目指してまいります。

【行動指針】

当社は、環境理念に基づいて環境マネジメント活動に取り組み、以下の項目を実行することによって、継続的な改善を図る。

- 1、環境目標・環境活動計画をPDCA(計画・実施・評価・見直し)サイクルで取り組む。
- 2、環境経営システムを全社員の認識とし、教育・訓練により意識の向上に努める。
- 3、環境関連法規等を遵守する(コンプライアンス)。
- 4、環境に配慮し、環境負荷低減に取り組む。
 - 1) 省エネルギー・省資源(電力・化石燃料)によるCO₂削減
 - 2) 上水道の使用量削減
 - 3) 建設廃棄物再利用の推進
 - 4) 廃棄物の抑制
- 5、環境コミュニケーションの一環として、地域社会の環境保全活動への積極的参加と環境レポートの公開をする。

制定年月日 平成22年10月 1日

改訂年月日 平成29年 7月 1日



産業建設株式会社

代表取締役社長 大河原 仁

環境目標と実績

53期:令和6年7月～令和7年6月

パフォーマンス目標		単位	基準 52期実績	53期目標 (52期-1%)	53期実績	達成度 ○△×	54期目標 (53期-1%)	55期目標 (54期-1%)	56期目標 (55期-1%)
1・二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	75,255	74,502	69,522	○	68,827	68,139	67,457
化石燃料	ガソリン	ℓ	26,316	26,053	24,942	○	24,693	24,446	24,201
	軽油	ℓ	1,886	1,867	1,521	○	1,506	1,491	1,476
	灯油	ℓ	194	-	0	-	-	-	-
	都市ガス	Nm ³	1	-	1	-	-	-	-
電力消費量		kWh	22,570	22,344	21,584	○	21,368	21,154	20,943
2・水資源使用量		m ³	92	91	91	○	90	89	88
3・一般廃棄物	排出量	kg	355	-	396	-	-	-	-
	内再資源化量(古紙)	kg	151	-	192	-	-	-	-
4・産業廃棄物	排出量実績値(把握)	t	1,592	-	2,582	-	-	-	-
	再資源化率	%	100	100	100	○	100	100	100
5・事業活動に伴う取組		-	継続的取組	継続的取組	継続的取組	○	継続的取組	継続的取組	継続的取組

※中期目標 前年度(53期)比より年1%削減を目標とする。(網掛け部については、数値目標を設定しない。)

灯油と都市ガスの使用量は少ないので数値目標を立てずに、実績を把握する。

事業活動に伴う取組に関しては工事の受注状況によって変わるので目標設定が難しいので、活動計画で評価する。

※産業廃棄物は、数値目標を定めず、再資源化率100%を目標とする。

53期は産業廃棄物の再資源化100%となった。

- 二酸化炭素排出量 ※算出使用:静岡ガス(株) 令和4年度実績調整後排出係数 0.358(kg-CO₂/kWh)
 - 化石燃料
 - ガソリン使用量は、昨年度対比して減少した。
公共工事の減少による影響が大きいと思われる。
 - 軽油の使用量も、昨年度対比して減少した
公共工事減少による影響があるが、軽油の使用量の管理は請負工事の内容によるもののため対策は難しい。
 - 灯油の使用量は、売上・年度に関係なく推移しているため、数値目標を設けない。
今期は、現場での使用なし。
 - 都市ガスの使用量は、売上・年度に関係なく推移しているため、数値目標を設けない。
請求書にて、急激な使用量増加があった場合に、適切な処置をとる。
 - 電力
 - 電力消費量は、昨年度対比して減少した。事務所で使用する電力はほぼ横ばいとなっている。継続的に節電を行う
現場で使用する電力の管理に関しては現場事務所を設置するかしないかで変わってくるので対策は難しい。
- 水資源使用量
 - 2ヶ月に一度の請求書にて、急激な使用量増加があった場合に、適切な処置をとる。
管理を継続していく。
- 廃棄物排出量
 - 一般廃棄物の発生量は、少量なので削減が困難なため目標値を設定しない。
3Rへの取組 ①リデュース:タブレット端末やPCを活用し、書類の削減をおこなっていく。
②リサイクル:使用済み紙ペーパーは、リサイクルとして引き取ってもらっている。
 - 産業廃棄物については、各工事現場の状況により、発生量とその都度大きく変動するので、数値目標は定めず、
 manifests で適正処理を徹底するように管理していく。併せて再資源化100%継続していく。
 - 決裁書類の電子化によりコピー用紙の削減を行う。
- 事業活動に伴う取組
 - 建設工事において、高炉セメント、リサイクル砕石・再生合材等、リサイクル材を活用している。
今後も、積極的に環境に伴う新技術を取り入れ提案していく。

53期 環境経営計画に基づく取組結果とその評価

取 組 内 容			活 動 内 容	担当者	評価月																評価コメント
					実施年間スケジュール																
					7月	8月	9月	10月	11月	12月	評価	1月	2月	3月	4月	5月	6月	評価			
二酸化炭素量	電気使用量	①	エアコン適正温度設定遂行。	全社員								○						○	今後も取り組んでいく		
		②	使用していない部屋、休息時消灯。	全社員								○						○	今後も取り組んでいく		
		③	OA機器の省電力設定の確認。	全社員								○						○	今後も取り組んでいく		
		④	事務器等の最新設備の導入提案、グリーン購入検討。	事務局								○						○	今後も取り組んでいく		
		⑤	クールビズ・ウォームビズ導入検討。	事務局								○						○	今後も取り組んでいく		
	ガソリン 軽油	①	重機・車両の定期オイル点検の実施。	工事部								○						○	今後も取り組んでいく		
		②	重機・車両の必要時以外のアイドリングストップと、空吹かし禁止。	工事部								○						○	今後も取り組んでいく		
		③	重機・車両は、ゆとりある計画立案し、手戻りなし。	工事部								○						○	今後も取り組んでいく		
		④	現場にあった機械選定と工程で環境負荷低減。	工事部								○						○	今後も取り組んでいく		
		⑤	低燃費機種も考慮に入れて、作業計画作成。	工事部								○						○	今後も取り組んでいく		
	灯油	①	作業場にあった、仮設計画を立案し、無駄を省く。	工事部								○						○	今後も取り組んでいく		
	都市ガス	①	都市ガスは使用時以外は元線を締める。	事務局								○						○	今後も取り組んでいく		
水資源の使用		①	水漏れ点検実施。	事務局							○						○	今後も取り組んでいく			
		②	節水意識向上。	事務局								○						○	今後も取り組んでいく		
一般廃棄物		①	リデュース:タブレット端末やPCを活用し、書類の削減をおこなっていく。	全社員							○						○	今後も取り組んでいく			
		②	リサイクル:リサイクルとして引き取ってもらっている。	全社員								○						○			
		③	社内配布書類を両面印刷を徹底する。	全社員								○						○	今後も取り組んでいく		
廃棄物排出量の削減		①	中間処理施設の適正処理実績確認。	工事部							○						○	今後も取り組んでいく			
		②	マニフェスト管理徹底。(産業廃棄物の管理)	工事部								○						○	今後も取り組んでいく		
事業活動に伴う取組		①	リスクマネジメント報告の作成と社員への周知	全社員							○						○	今後も取り組んでいく			
		②	建設工事において、高炉セメント、リサイクル砕石・再生 合材等、リサイクル材を活用している	全社員								○						○	今後も取り組んでいく		
		③	積極的に環境に伴う新技術を取り入れ提案していく	全社員								○						○	今後も取り組んでいく		

達成度 ○△×

54期 環境経営計画

評価予定

令和7年7月～令和8年6月

取 組 内 容		活 動 内 容	担当者	実施年間スケジュール											
				7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
二酸化炭素量	電気使用量	① エアコン適正温度設定遂行。	全社員												
		② 使用していない部屋、休息時消灯。	全社員												
		③ OA機器の省電力設定の確認。	全社員												
		④ 事務器等の最新設備の導入提案、グリーン購入検討。	事務局												
		⑤ クールビズ・ウォームビズ導入検討。	事務局												
	ガソリン 軽油 灯油	① 重機・車両の定期オイル点検の実施。	工事部												
		② 重機・車両の必要時以外のアイドリングストップと、空吹き禁止。	工事部												
		③ 重機・車両は、ゆとりある計画立案し、手戻りなし。	工事部												
		④ 現場にあった機械選定と工程で環境負荷低減。	工事部												
		⑤ 低燃費機種も考慮に入れて、作業計画作成。	工事部												
	灯油	① 作業場にあった、仮設計画を立案し、無駄を省く。	工事部												
	都市ガス	⑨ 請求書の使用量が突出した場合にはガス漏れ点検実施。	事務局												
水資源の使用		① 請求書の使用量が突出した場合には水漏れ点検実施。	事務局												
		② 節水意識向上。	事務局												
一般廃棄物		① リデュース:タブレット端末やPCを活用し、書類の削減をおこなっていく。	全社員												
		② リユース:社内配布書類は、両面印刷を徹底する。	全社員												
		③ リサイクル:分別処理を行い、紙類をリサイクル業者へ回収依頼する。	全社員												
廃棄物排出量の削減		① 中間処理施設の適正処理実績確認。	工事部												
		② マニフェスト管理徹底。(産業廃棄物の管理)	工事部												
事業活動に伴う取組		① リスクマネジメント報告の作成と社員への周知	全社員												
		② 建設工事において、高炉セメント、リサイクル砕石・再生合材等、リサイクル材を活用している	全社員												
		③ 積極的に環境に伴う新技術を取り入れ提案していく	全社員												

【環境関連法規などの順守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無】

1. 環境関連法規等の順守状況

当社に適用される環境関連法規等の順守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 2025年7月1日

評価者 大河原 仁

法律・条例			条項	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	順守結果
義務	法律・条例	騒音規制法	第5条	規制基準値の遵守		取組期間 該当なし
			第6条	特定施設の届出		取組期間 該当なし
			第8条	特定施設の数値の変更の届出		取組期間 該当なし
		振動規制法	第5条	規制基準値の遵守		取組期間 該当なし
			第6条	特定施設の届出		取組期間 該当なし
			第8条	特定施設の変更等の届出		取組期間 該当なし
		廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第6条第2第6項	市町のルールに従った分別と搬出及び業者委託	業者委託時は許可証確認	○
			第12条第5項	産業廃棄物運搬業者並びに処分業者との委託契約	契約書の締結及び保存	○
			第12条第9、10項	産業廃棄物多量排出事業者の処理計画及び実施状況報告	6月30日まで日許可権者に報告	○
			第12条の3第1項	マニフェストの交付	A票(委託時)	○
			第12条の3第2、6項	マニフェストの保管	A票～E票:5年間	○
			第12条の3第6項	マニフェストの期間内返却の確認	B2及びD票:90日以内、E票:180日以内	○
			第12条の3第7項	産業廃棄物管理票交付等状況報告	6月30日までに許可権者に報告	○
		静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第8条	産業廃棄物管理責任者の設置	資格は問わない	○
			第10条	実地確認の実施と記録保存	処分委託先の年一回の実地確認と記録作成5年間保存(委託先が優良認定業者であるときは免除)	○
		家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払い	指定家電廃棄時のリサイクル料金の支払	該当なし
		自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第8条	使用済自動車の引渡義務		該当なし
			第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払(廃車時)	
		地球温暖化対策推進法	第21条の2	温室効果ガス算定排出量の報告	温室効果ガスの把握	該当なし
		フロン排出抑制法(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)	第16条	冷凍空調機器:全ての第一種特定機器が対象 ①自身での「簡易点検(3か月に1回以上)」実施 圧縮機電動機定格出力に応じ有資格者による(定期点検) ②空調機(50kW以上)1年に1回以上 ③空調機(7.5kW～50kW未満)3年に1回以上 ④冷凍冷蔵機器(7.5kW以上)1年に1回以上	①企業・法人の管理者が確認 ②③④有資格者による定期点検実施 簡易点検の実施と記録は機器廃棄後3年間保管	○
			第41条	第1種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引き渡し義務	-
		浄化槽法	第10条	浄化槽の保守点検及び清掃の実施	保守点検及び定期清掃の実施	該当なし
			第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施(1回/年)	
		建設業法	第3条	国土交通大臣に対する一般建設業の許可の申請		○
			第26条	主任技術者の設置		○
責務 (努力)	法令	リサイクル法(資源の有効な利用の促進に関する法律)	第4条	指定再資源化製品のリサイクル(適正廃棄)	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	該当なし

〈備考〉

1. 遵守評価: ○(遵守) △(対策中、完了予定時期) ×(不遵守)

2. 違反、訴訟等の有無

当社に対し関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟や苦情は過去3年間ありませんでした。

代表者による全体の評価と見直し・指示

項目	変更の必要性	内 容
実施体制の変更	なし	-
環境経営方針の変更	なし	-
環境経営目標の変更	継続改善	二酸化炭素の排出量の増加の要因となっているガソリンの使用量について、毎月の使用量に注視する。 ガソリン使用量の削減を社員全員に周知徹底を行う。
環境経営計画の変更	継続改善	-
環境経営関連法規等の取りまとめの変更	なし	順次確認をしていく。

今期は売上増加は、繰越工事の完成年にあたっての増加であります。工事件数は前年より低下して化石燃料を使用する比率の高い舗装工事の落札件数の減少もあり、それに伴い、CO₂排出量や化石燃料や電力の消費量や使用量は減少した。

PCの環境を昨年からデスクトップ型よりノート型に変更し、サーバーよりクラウドを併用に切り替えて、オフィスのフリーアドレス化を53期の決算に合わせて実施することによりペーパー使用料の大幅削減に取り組むの元年として、ICT技術と共に環境負荷低減に努めていきます。

本年4月～6月の年度替わりの比較的の業務の閑散期に社会実験として週休二日制度にプラスして個人でリフレッシュ休暇を週一日取得できる、週休三日制の導入も試みました。
今後も地域に貢献しながら、健全な経営と働きやすく環境にも配慮した事業を進めていきます。

令和 7年 7月 1日



産業建設株式会社

代表取締役社長 大河原 仁

環境配慮事業の展開 (1)



コロナ禍の中で、働き方改革を行い、リモートワークやリモート会議をおこなっております。

R2. 4～



遮熱・遮光フィルム施工

R2. 6～



ICT施工用機材購入
プログラミングされたICT建機で施工の効率化、人員削減をおこなってます。

R2. 6～

SiteBox 出来形・品質・写真 動作環境 活用事例 バージョンアップ情報

記録した実測値、撮影した写真をクラウドサービスのKSデータバンクに保管。
紛失等のトラブルからデータを守ります。
さらに、クラウド活用で場所や経験に関係なく、だれでもどこからでも写真整理が行え飛躍的に業務効率がアップします。

KS DataBank
KSデータバンク

連動

現場 事務所 テレワーク

※KSデータバンクのご契約は必須です。KSデータバンクは人数無制限でご利用いただけます。
※データは、KSデータバンクを経由してデモシステムと連動します。

業務の効率化を目的として、アプリの導入をおこないました。

R1. 9～

環境配慮事業の展開 (2)



R1. 7. 1 クールビズ（ポロシャツ）導入



壁紙・ブラインドを交換して、部屋が明るくなりました。又、遮熱塗料を塗布しました。

<http://sbs-taishin.com/eco/>

ETV環境省

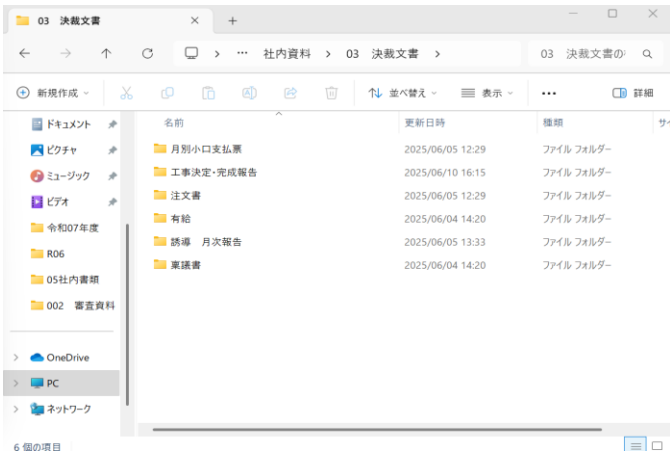
ヒートアイランド対策技術分野

実証番号 052-1300

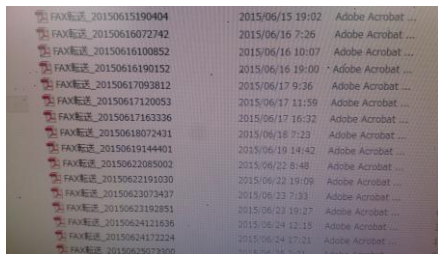
環境配慮事業の展開 (3)

コピー用紙の使用量削減活動

① 決裁書類の電子化



② スマートフォンによる コミュニケーションの 効率化



③ FAX受信の電子化



コピー用紙は、
コピー用紙のリサイクル後にさらに
資源ごみ回収業者によって
リサイクルしています。
(新聞紙・段ボールも回収してます。)

④ 最終処分へ送られるごみの減量化

環境配慮事業の展開 (4)



新型複合機の導入 エコマーク認定商品使用 (C3935F) 第22 155 062号



2025年07月16日

imageRUNNER ADVANCE DX C3900シリーズ



類型名 : 複写機・プリンタなどの画像機器Version1.5
 類型番号 : 155
 認定番号 : 22 155 062
 号※ :
 ジャンル : OA機器・サプライ > 複写機・複合機
 会社名 : キヤノンマーケティングジャパン株式会社
 有効期限 : 2031年04月30日

※認定番号の括弧 () 内は前認定番号です。前認定番号および前認定番号での下段表示も有効です。



エコマーク商品
 省エネ・3R設計
 22 155 062
 キヤノンマーケティングジャパン株式会社

※実際に商品に表示されているマークとは異なる場合があります。

商品の型式・品番など

imageRUNNER ADVANCE DX C3926F、imageRUNNER ADVANCE DX C3930F、imageRUNNER ADVANCE DX C3935F

主な認定要件

- ・機器の3R設計(リデュース、リユース、リサイクル)を行っています。
- ・機器やトナーカートリッジ・トナー容器の回収・リサイクルを実施しています。
- ・国際エネルギースタープログラムに適合する省エネ機器です。
- ・機器やトナーは欧州の化学物質規制(RoHS指令、REACH規則等)に対応するとともに、使用時に放散される揮発性有機化合物などの物質は厳しい基準値を満たしています。
- ・回収・リサイクル、省資源、省エネ、人体への影響に関わる情報をユーザーに提供しています。



節水型トイレに入替



リンナイ 給湯器 RUS-V53YT (WH)



 目標年度 2006年度	省エネ基準達成率 100%
エネルギー消費効率 83.6%	給湯部熱効率 83.6%

区分名A

環境配慮事業の展開 (5)



照明器具をLED照明器具へ交換



2F事務所蛍光灯を灯器具から交換をしました。
今後の電力の消費量を見極め
契約電力の見直しを検討する。



遮熱塗料を塗布しました。
R3. 7～



切削機を用いた施工